

旭川市動物愛護条例（仮称）の関係法体系イメージ

動物の愛護及び管理に関する法律

北海道動物の愛護及び管理に関する条例

- 目的
- 道・道民・飼い主の責務
- 飼い主の遵守事項・飼養上の注意
- 特定動物・特定移入動物の飼養
- 措置命令・立入調査・罰則
- 収容動物の取扱い など

旭川市畜犬取締及び野犬掃とう条例

- 飼育上の注意，畜犬の係留
- 加害・被害の届出
- 野犬掃とう
- 立入調査・罰則 など

旭川市動物愛護センター条例

- 事業
- 引取り・返還手数料
- 動物愛護管理員 など

- 目的
- 市・市民の責務
- 飼い主の遵守事項
- 収容動物の取扱い など

旭川市動物愛護条例（仮称）

集約

集約